

令和2年3月30日

保険薬局 各位

保険薬局との疑義照会簡素化プロトコルについて

町立中標津病院薬局

先日ご意見をお伺いしました「保険薬局との疑義照会簡素化プロトコル」ですが、薬事委員会にて検討承認を得られましたのでご連絡いたします。

1. 委員会の内容

○出席された先生方(小児科、外科、皮膚科、婦人科、耳鼻科)においては、疑義照会時すみやかにオーダー訂正している。訂正された処方せんが発行されるが、保険薬局の備考欄訂正で対応してもらう。(差し替えが必要なときは、その旨を疑義照会時に伝えてください。)

○オーダーが訂正されず次回同じ内容の処方せんが発行された場合、以下のプロトコルに沿う内容であれば疑義照会の必要なしとする(トレーシングレポートを提出してもらう)。

○特殊な用法・用量は処方時にフリーコメントを活用して処方意図を伝達する。

2.承認された簡素化プロトコルの項目

《実施にあたっての前提と原則》

- ・処方せんに、「含量規格変更不可」又は「剤形変更不可」等の記載がある場合はその指示に従うこと。
- ・処方変更は、各医薬品の適応及び用法用量を順守した変更とすること。また、安定性や溶解性、体内動態を考慮し、利便性が向上する場合に限る。
- ・患者に十分な説明(服用方法、安定性、価格等)を行い、患者の同意・了承を得た上で変更すること。
- ・判断に悩む場合は、保険薬局で拡大解釈せず、疑義照会を行うこと。

N o.	項目	例	初回疑 義照会
1	成分名が同一の銘柄変更 (先発品どうしの銘柄変更)	フオサマック錠35nng→ボナロン錠35mg アムロジン錠 5mg→ノルバスク錠 5mg	必要
2	別規格製剤がある場合の処方規格の変 更(軟膏・クリーム剤を除く)	パップ(6枚入れ)×7袋 →(7枚入れ)×6袋	必要
3	内用薬規格変更(先発→先発) (薬価が高くなる場合は患者の了承を得る)	5mg1回2錠→10mg1回1錠 20mg3錠の処方→10mg6錠へ変更	必要
4	処方薬剤を半錠や粉砕、あるいはその逆 (抗腫瘍薬を除く)	5mg1回2錠→10mg1回1錠 20mg3錠の処方→10mg6錠へ変更	必要
5	一包化調剤すること(不可のコメント時、不可の診療科は除く)	患者希望で一包化し、加算をとる。	必要
6	医師了解のもとで処方されている用法(既に疑義照会で確認 が取れている)	漢方薬、EPA製剤の「食後」用法、 抗アレ薬、PPIの1日2回「朝夕食後」用法の疑義照会	必要

7	外用薬の用法(適用回数、適用部位など)が医師より口頭で指示されている場合に用法を追記	パップ3袋 1日1回 →1日1回腰(面談で患者より聴取した内容で疑義照会なしで変更する。)	必要
8	内服薬の用法が頓用にて処方せんに記載があり、具体的な用法が口頭などで指示されている場合の用法の追記	ロキソプロフェンNa錠 60mg 1錠 …頓用 10回分 →…頓用(痛いとき) 10回分	必要
9	週1回、月1回製剤が連日投与の他の処方薬と同一日数で処方	(他の処方が14日分) フォサマック錠 35mg(週1回)1錠 起床時 14日分→2日分に変更する。	必要
10	ビスホスホネート製剤の用法が起床時以外(2回目以降疑義照会なしに変更する。)	フォサマック錠 35mg(週1回)1錠 朝食前→起床時	必要
11	「1日おき」と指示された処方薬が連日投与の他の処方薬と同一日数で処方(2回目以降疑義照会なしに変更する。)	(他の処方が30日分の場合) フロセミド錠 40mg1錠…1×朝食後 1日おきに服用 30日分→15日分	必要
12	同一Rp内の軟膏混合	アンテベート軟膏 25g ヒルドイドソフト軟膏 25g 1日2回 体に塗布 →(混合)1日2回 体に塗布に変更	皮膚科 不必要
13	PPIなどの8週を超える処方の場合	「再発・再燃を繰り返す逆流性食道炎の維持療法」の返答をもらったことにしたい	必要
14	単一診療科での抗ヒスタミン薬2剤以上の処方	「1剤では効果不十分のため」、「難治性じんましん治療のため」といった返答をもらったことにしたい。	皮膚科 不必要
15	セレコックス錠の4週を超える継続処方の場合	「治療効果が認められるため」といった主旨の返答をもらったことにしたい。	必要
16	ビタミン剤の月余にわたる継続処方の場合	「治療効果が認められるため」といった主旨の返答をもらったことにしたい。	皮膚科 不必要
17	残薬調整のための日数短縮 (麻薬処方せんは除く)	イグザレルト錠 15mg 1錠 …1×朝食後 30日分 → 25日分に変更する。 (残薬5日分の場合)	必要
18	レバミピド錠 100mgが他院、他科処方と当科処方にある場合	当科処方のレバミピド錠 100mgを中止する。	必要
19	湿布:1日1回製剤の1日2回処方	1日1回に変更する。(処方枚数は変更なし。) ロキソニンテープ 50mg 3袋 …1日2回 湿布→…1日1回湿布	必要
20	成人1階2噴霧、12歳以上1回2噴霧 12歳未満1回1噴霧 の製剤が12歳未満1回2噴霧で処方された場合(点鼻液)	1回1噴霧に変更する。(本数は変更なし。)	必要

21	服用歴のある配合剤に変更する場合	服用歴のある配合剤が退院後、入院中の単剤の組み合わせになった場合、患者希望により元の配合剤に変更する。	必要
22	吸入指導について医師の了解	吸入薬の初回処方時、患者・家族から吸入指導の依頼があった時、医師の了解があったことにする。(加算あり)	必要
23	ピラノア錠の用法	就寝前の処方時、患者との面談で起床時への変更。	必要
24	小児の風邪処方での食前、食直後の用法	食後へ用法を変更する。	必要